

平成22年1月18日

流山市長 井崎 義治 様

流山市補助金等審議会  
会長代理 小山 敦夫

平成22年度の補助金等について（答申）

平成21年11月27日付け流財第357号で諮問のあったこのことについて、別紙のとおり答申します。

答 申

「平成22年度の補助金等について」

平成22年1月18日

流山市補助金等審議会

## 流山市補助金等審議会

|     |    |    |
|-----|----|----|
| 会 長 | 小原 | 博仁 |
| 副会長 | 小山 | 敦夫 |
|     | 神部 | 順子 |
|     | 高村 | 宏子 |
|     | 前田 | 弘  |
|     | 伊藤 | 治夫 |
|     | 松本 | 正彦 |

平成 21 年 11 月 27 日に貴職から諮問のあった平成 22 年度の補助金等について、以下のとおり答申いたします。

## 1. はじめに

昨年は国政において政権交代があり、新しい政権与党の誕生により新たな予算編成の仕組みが作られた。徹底した無駄の排除と財源の捻出のために「事業仕分け」の手法が用いられ、市民の目線に立って真に必要な事業が峻別された。

地方自治体においては既に実施されているところもあるが、この考え方は補助金の審査においても適用されるものと思われる。

今回、流山市の平成 22 年度予算の策定にあたり、補助金事業について諮問を受けた。平成 22 年度の補助金事業は 134 件であり、その内訳は以下の通りである。

|      |      |      |
|------|------|------|
| (内訳) | 新規   | 10 件 |
|      | 増額   | 29 件 |
|      | 変更無し | 56 件 |
|      | 減額   | 32 件 |
|      | 廃止   | 7 件  |

今回諮問を受けた補助金事業は、このうち新規分と増額分であるが、新規分についてはうち 1 件が補助事業から外れ、増額分については、国・県より補助金の交付を受けるものが 11 件あり、これについては審査対象外とした。また、商工会補助金が商工会議所補助金と変わったが、名称変更として新規扱いはしないこととした。

これにより今回の審査対象は、新規 9 件、増額 18 件とした。

審査の基本方針は、平成 17 年 5 月の審議会答申の考え方をベースとし、議論の過程では、市民の目線に立って補助金の適正化を心がけたつもりである。

## 2. 平成 22 年度補助金の審査結果

審査に当たっては、事務局より提出された「補助金等調査表・補助金等適正化実行プラン」を基に、17 の所管課からのヒアリングを 2 日間に分けて行い、その後、各委員よりそれぞれの事業に対する評価点と評価に対するコメントを求め、それらを総合審議して審査を行った。

評価点は A (補助金事業として妥当なもの)、B (おおむね妥当であるもの)、C (検討を要するもの)、D (不認可のもの) の 4 段階評価とした。

その結果、新規分については、A 評価 6 件、B 評価 2 件、D 評価 1 件、増

額分については、A評価 14 件、B 評価 3 件、C 評価 1 件であった。  
個別の審査結果を以下に示す。

## 2.1 新規申請の補助金について

### 2.1.1 補助は妥当であると考えるもの(A 評価) 6 件

#### (1) 自治会掲示板設置費補助金(補助金番号 6 の 2)

自治会は地域のコミュニティづくりの中心的な担い手である。任意団体ではあるが、行政を進める上でも重要な役割を担っており、その広報手段である掲示板への補助金交付は妥当である。

なお、目的に合う耐久性のある掲示板を設置しようとした場合に、その設置費用は 15 万円以上と言われ、限度額 3 万円では不足である。次年度以降において実績を見た上で補助金額の増額も検討されたい。

#### (2) 介護ヘルパー養成講座補助金(47)

介護の担い手が不足している現状で、高齢者の就労支援と介護従事者不足対策としての介護ヘルパー養成講座への助成事業は妥当である。なお、資格取得者に対する就労斡旋並びに雇用条件の改善についても指導願いたい。

#### (3) 地球温暖化対策奨励金(68)

昨年までの「地球にやさしい住宅設備設置奨励金」に代わり、より CO2 削減効果の高い太陽光発電設備に絞って、その設置者に対し奨励金を交付するもので、地球温暖化対策の一環として時宜を得た事業である。また市内事業所からの購入・設置に限ることにより、市内経済の活性化にも寄与する。2 年間の事業として、社会情勢を勘案して見直す等の実行プランも明確である。

#### (4) ノーレジ袋エコポイント付与助成金(69)

商工課で企画しているポイントカードシステムを利用し、買い物に際してレジ袋辞退者にポイントを付与する制度であり、レジ袋の削減は、環境対策としての廃棄物の減量化を推進する一助となり、助成金は妥当である。なお、この制度を普及させるためには、市民への一層の協力要請と周知が必要である。

#### (5) 企業立地促進事業(雇用奨励金)(97)

市内への企業立地は、本市の産業の振興にとって重要である。また昨今の景気の低迷に伴う失業者の増加現象もあることから、雇用の促進、雇用の確保に

繋がる本奨励金は妥当である。

(6) 指定有形文化財修理補助金(129)

文化財の保護は重要であり、今回の「愛染明王坐像(流山市指定有形文化財(彫刻)第4号)」の修復事業への補助は妥当である。なお、寺、檀家、市の負担割合を明確にして進めることが必要である。

2.1.2 補助はおおむね妥当であると考えもの(B評価) 2件

(1) 農林水産業の振興に関する補助金(米飯給食における地産地消の推進事業)(83)

学校の米飯給食に流山産米を供給し、地産地消を図ることは望まれることである。しかし流通米との価格差が大きく、補助金額も多大である。供給農家とのさらなる折衝を図ると共に、前回基本計画時に補助金等審議会より要望した事項(品質の確保、学童生徒への食育教育、耕作放棄地対策)に関しても検討願いたい。

(2) 鉄道軌道輸送高度化事業費補助金(103の2)

国の「鉄道軌道輸送高度化事業費補助金」の対象事業であり、また「流鉄」は流山市民の利用も多く、市民の足を守る為との立場から、市の補助金もやむを得ない。ただし、特定民間企業への財政支援であり、市民目線に立てば、まずは企業が経営建て直しのための再建計画を立案、実行することが先決である。つくばエクスプレス(TX)が開通した現状において、流鉄の将来性はあるのか、長期的によく判断し、更なる検討をお願いしたい。

2.1.3 補助金の認可が適切でないもの(D評価) 1件

(1) 地域まちづくり協議会補助金(4)

本協議会の目的とする地域住民の自治と福祉の向上は、現在の自治会並びに地区社会福祉協議会の活動と重なっており、本協議会の存在意義や役割が不明確である。「地域まちづくり事業」そのものは必要な事業と考えられるので、本協議会の目的、事業等を再検討し、自治会や社会福祉協議会との関係を明確にしていだきたい。補助金助成に関しては、協議会の活動実績を見た上で再度判断したい。

## 2.2 増額要求の補助金について

### 2.2.1 補助は妥当であるとするもの(A評価) 14件

#### (1) 国際交流協会活動事業費補助金(2)

国際交流協会が自立するための第一歩として、事務局を市役所外に移転するものであり、移転経費分の増額はおおむね妥当なものである。なお、移転経費は事業費ではなく、運営費補助となるため、2年間くらいをめどとして自立されたい。

#### (2) 防犯灯設置費補助金(12)

防犯灯の設置補助は、市民の安心安全のため今後とも必要である。ただし、省エネ性の悪い20W蛍光灯や旧型の水銀灯がまだ使用されており、今後コストパフォーマンスを考えた上で、32W蛍光灯やLED等の新光源に置き換えていくことを行政として指導されたい。

#### (3) 重度障害者自動車燃料費助成金(16)

従来から利用されている制度であり、助成対象者の増加に伴う増額要求はやむを得ない。

#### (4) 複合サービス利用助成金(37)

従来から利用されている制度であり、助成対象者の増加に伴う増額要求はやむを得ない。

#### (5) 就労支援施設利用者負担助成金(41)

障害者自立支援法の制定により、利用者は施設利用料の1割を負担することになった。安い工賃・給料からの支払いは大変であり、市では1割自己負担分を助成している。今回は施設利用者数の増加に伴う増額であり、障害者の就労支援のためやむを得ない。

#### (6) 精神障害者共同作業所運営事業補助金(44)

共同作業所における流山市民の利用割合の増加に応じた補助額の増加であり、やむを得ない。なお、共同作業所の収益改善にも積極的に取り組まされたい。

#### (7) 高齢者住宅改造費助成金(48)

高齢者の自立生活を支援するための住宅改造費用の一部補助であり、やむを

得ない。

(8) 人間ドック利用助成金(53)

後期高齢者医療制度への移行に伴い、国民健康保険での人間ドック利用助成がなくなったため、市として人間ドックの利用助成をするのはやむを得ない。利用者数の増加に伴い増額するもの。

(9) 私立保育所 A E D 設置事業補助金(59)

初期救命に効果のある AED は、私立保育所にも導入を進めている。今回は保育所の追加に伴う増額であり、やむを得ない。

(10) 病院内保育運営事業補助金(63)

補助金は、前年実績で交付されるため、増額はやむを得ない。なお、当初提出資料は、補助金申請資料としてはまことに不備なものであり、ヒアリング後に再提出を願った。今後とも提出資料には万全の配慮を願いたい。

(11) 農林水産業の振興に関する補助金(農用地有効活用事業奨励金)(79)

遊休農地の発生を防止するために、農地の貸し借りにより有効利用を図ることは一方法である。今回長期間貸付の農地が増えたことによる増額であり、妥当である。

(12) 農林水産業の振興に関する補助金(土地改良施設維持管理費補助金)(86)

灌漑施設等の維持管理に関する補助である。今回は管理料のアップに伴う増額要求であるが、妥当と思われる。

(13) 企業立地促進奨励金(98)

市内に新しく立地する企業に対して、固定資産税相当額を奨励金として助成する補助事業である。平成 21 年に新しく進出した企業が 1 社増えたための増額要求であり、妥当である。

(14) 流山市・相馬市少年スポーツ交流事業費補助金(121)

姉妹都市とのスポーツ交流に対する助成であり、両都市間で派遣と受入れが交互に行われるため、年度ごとに負担額が交代する。今回は当市が増額負担するものであり、やむを得ない。



## 2.2.2 補助はおおむね妥当であるとするもの(B評価) 3件

### (1) 農林水産業の振興に関する補助金(高生産推進事業費)(75)

施設化や省力化機器の導入により、生産性を高めるのがこの事業の趣旨であり、今回もハウスや資材のほかに省力化機械を昨年より多く導入しようとするものであり、やむを得ない。なお、この補助事業は、交付期間が30年を超えている。毎年の施設化や省力化機器導入の成果はどうなっているか。この事業の目的である生産性向上にどの程度役立っているか、検証が必要な時期である。

### (2) ポイントカードシステム支援事業補助金(95)

全市共通のポイントカードシステムは、市内商業の振興、消費者サービスの向上につながる。新設された商工会議所の下で、将来性のあるシステムとなるように期待する。なお昨年度の申請においては、事業化に当たっての具体的な計画がなく、取り合えず加盟店募集のための宣伝活動費のみ助成した。今回申請では、いきなり導入のための補助金申請になっている。昨年指摘した投資に対する効果等が充分検討されたか疑問が残る。

### (3) 私立幼稚園園児補助金(113)

公立幼稚園の減少により、私立幼稚園に通わざるを得ない保護者の負担軽減のための助成であり、今回は対象人員が増えたことによる増額でやむを得ない。なお、額が大きく長期に亘ることから、一律支給を見直し所得制限を設けるなど検討すべき時と考える。

## 2.2.3 補助には検討を要するもの(C評価) 1件

### (1) 小中学校特色ある教育活動推進事業協議会育成助成金(107)

特色ある教育活動を実践する学校に対して助成する趣旨は良いが、昨年に比べ予算額が非常に大きい。全校に均等配分するのではなく、各校の実施計画が真に特色あるものかをチェックの上、重点的に配分されたい。まだ計画が見えない段階なので予算の減額を望む。

## 3. おわりに

一昨年来の世界的な金融危機の影響を受け、わが国の景気はいまだ停滞し、市民も自治体も財政状態は厳しい。

このような状況下で、補助金についても、真に必要なもの、効果の期待でき

るもの、市民のニーズに合ったもの、流山市の将来の発展に繋がるものを吟味し、更なる適正化を図っていくことが必要である。

この観点から、以下に二つのことを申し述べたい。

一つは、当審議会の答申が十分に生かされているであろうかという疑念である。補助金事業の認否の判定は、大所高所からの政治的判断もあり、必ずしも審議会の判定が採用されるとは限らないことは充分理解している。

問題は、各所管部署が補助金の適正化システムをどれだけ理解し、実行しようとしているかである。

今回の申請書類を見ても、あまりにも不備というか杜撰な書き方の書類がまだまだ多く見られる。「補助金等調査表・補助金等適正化実行プラン」の作表において、特にお願いしたいことは下記である。

- (1) 予算要求額の算出基準が明確でない。
- (2) 審議会の前回指摘事項に対しての対応、改善点が述べられていない。
- (3) 来年度予算要求に当たっての担当課の見解が述べられていない。
- (4) 予算を執行するための実行プランが述べられていない。

次年度の申請書類の提出に当たっては、これらをきちんと記述した上で提出されたい。書類不備の場合は返却も考えられる。なお所管課によっては、きちんと検討され、良く記述されているところもあることを申し添えておく。

今一つは、長期交付金の見直しである。今後の市政の推進に当たっては、既存の補助金事業も数多く継続されるものと思われる。この中には交付期間が長期に渡るものも多い。長期にわたっての交付は補助金依存体質を生み出し、自助努力を妨げることにもなる。通常、予算時には新規と増額の補助金のみが審議されるが、今後は既存補助金であっても長期にわたるものは、当審議会において一定期間ごとの事業の見直しが必要であると考えている。